

# 罹災(被災)証明書交付申請書

年 月 日

(宛先) 鶴岡市長

申請人 住所 鶴岡市

氏名

電話

|                                      |                                       |   |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---|
| 提出先<br>(使用目的)                        | 必要枚数 枚                                |   |
| 罹災(被災)月日<br>(罹災(被災)原因)               | 年 月 日( 年 月 日からの )                     |   |
| 被災物件の<br>所在地                         | 鶴岡市                                   |   |
| 罹災者(被災者)と<br>被災物件との関係                | 所有者・管理者・占有者・担保権者・居住者・使用者              |   |
| 世帯主情報<br>(住家に被害が<br>なければ<br>記載不要です。) | ※罹災証明書の申請には、世帯主情報が必要であり、罹災証明書に記載されます。 |   |
|                                      | 氏名                                    | <input type="checkbox"/> 申請者に同じ   |
|                                      | 住所                                    | <input type="checkbox"/> 申請者に同じ   |
| 電話番号                                 | <input type="checkbox"/> 申請者に同じ       |   |
| 証明事項                                 | 住家                                    | <input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> 床下浸水 <input type="checkbox"/> その他浸水被害<br><input type="checkbox"/> その他被害( ) |
|                                      | 住家以外                                  | ◎住家以外で証明書が必要な被害があれば記載してください。<br><input type="checkbox"/> その他被害( )   |

自己判定方式を希望し、「準半壊に至らない」(損害割合10%未満)という結果に同意します。

(自己判定方式は、写真等を基に審査を行い、証明書を短期間で交付する方法です。

自己判定方式を用いない場合は、申請を受けた後に家屋調査の実施、罹災程度の判定を行うことから、罹災証明書発行に時間を要します。)※被災証明の場合はチェック不要です。

現地調査が必要な場合、不在時でも調査員が敷地内に立ち入ることに同意します。

「罹災者(被災者)と被災物件との関係」欄に該当しない申請者の場合は、下記の委任状が必要です。

|  |  |
|--|--|
| 委任状  |  |
| 申請者を罹災者(被災者)の代理人と認め、申請及び証明書受領に関する権限を委任します。 |  |
| 年 月 日                                      |  |
| 委任者(罹災者等) 住所                               |  |
| 氏名   |  |

| ※ 申請人(代理人) 本人確認   | ※担当者( )                                    | 受付欄 |
|---|--|-----|
| A 免・住カ・番号カード・身障手帳・資格証・その他<br>B 保険証・年金手帳・後期・介護・高齢・その他<br>C 社員証・カード(キャッシュ・クレジット)・通帳<br>・診察券・聞取<br>・その他( ) | 発行済み<br>(住家・非住家 / )<br>自己判定(調査不要)<br>現地調査要 |     |

【申請に必要なもの】 ・本人確認書類 ・被害部分が見える写真3~4枚程度